

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第4区分

【発行日】平成23年2月17日(2011.2.17)

【公開番号】特開2010-135055(P2010-135055A)

【公開日】平成22年6月17日(2010.6.17)

【年通号数】公開・登録公報2010-024

【出願番号】特願2009-288594(P2009-288594)

【国際特許分類】

G 11 B 20/10 (2006.01)

H 04 N 5/91 (2006.01)

【F I】

G 11 B 20/10 H

G 11 B 20/10 F

G 11 B 20/10 301Z

H 04 N 5/91 P

【手続補正書】

【提出日】平成22年12月28日(2010.12.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

制御情報とともに送信されたデジタル情報を受信し、受信した前記デジタル情報を第1の記録媒体に記録し、前記第1の記録媒体から再生するデジタル情報記録再生装置において、

前記制御情報は、少なくとも前記デジタル情報のコピー可、一世代のみコピー可、コピー禁止のいずれかを示すコピー制御情報と、複数回のコピーの許可についての第2の制御情報とを含み、

前記デジタル情報を受信する受信手段と、

受信した前記デジタル情報から前記制御情報を検出する検出手段と、

受信した前記デジタル情報を前記第1の記録媒体に記録し、前記第1の記録媒体から再生する記録再生手段と、

前記記録再生手段が前記第1の記録媒体から再生したデジタル情報を出力するデジタルインターフェースと、

前記記録再生手段が前記第1の記録媒体から再生したデジタル情報をリムーバブルな第2の記録媒体へデジタル記録する第2の記録手段と、

前記記録再生手段、前記デジタルインターフェース、及び前記第2の記録手段を制御する制御手段とを備え、

前記制御手段は、前記コピー制御情報が一世代のみコピー可であり、かつ、前記第2の制御情報が複数回のコピーを許可することを示している場合に、

前記デジタル情報を前記デジタル情報記録再生装置固有の暗号化を施して前記第1の記録媒体に記録し、

前記第1の記録媒体に記録した前記デジタル情報記録再生装置固有の暗号化を施したデジタル情報を、前記デジタル情報記録再生装置固有の暗号を復号して再生し、

再生したデジタル情報について、前記デジタルインターフェースを介したデジタルコピー生成処理または前記第2の記録手段によるデジタルコピー生成処理を行い、

前記ディジタルコピー生成処理においては、前記ディジタルインターフェースを介したディジタルコピー生成処理と前記第2の記録手段によるディジタルコピー生成処理とを含む複数種類の異なるディジタルコピー生成処理により生成した複数の異なるコピー先に対するコピーの生成数の合計が所定数に達するまでは、いずれのディジタルコピー生成処理も可能とし、前記コピーの生成数の合計が前記所定数以下となるように管理することを特徴とするディジタル情報記録再生装置。

**【請求項2】**

制御情報とともに送信されたディジタル情報を受信し、受信した前記ディジタル情報を第1の記録媒体に記録し、前記第1の記録媒体から再生するディジタル情報記録再生装置におけるディジタル情報記録再生方法において、

前記制御情報は、少なくとも前記ディジタル情報のコピー可、一世代のみコピー可、コピー禁止のいずれかを示すコピー制御情報と、複数回のコピーの許可についての第2の制御情報とを含み、

前記ディジタル情報を受信し、

受信した前記ディジタル情報を前記第1の記録媒体に記録し、

記録した前記ディジタル情報を前記第1の記録媒体から再生し、

前記第1の記録媒体から再生したディジタル情報について、ディジタルインターフェースを介したディジタルコピー生成処理またはリムーバブルな第2の記録媒体へディジタル記録するディジタルコピー生成処理を行い、

前記コピー制御情報が一世代のみコピー可であり、かつ、前記第2の制御情報が複数回のコピーを許可することを示している場合には、

前記第1の記録媒体への記録においては、前記ディジタル情報を前記ディジタル情報記録再生装置固有の暗号化を施して前記第1の記録媒体に記録し、

前記第1の記録媒体からの再生においては、前記第1の記録媒体に記録したディジタル情報に施されている前記ディジタル情報記録再生装置固有の暗号を復号し、

前記ディジタルコピー生成処理においては、前記ディジタルインターフェースを介したディジタルコピー生成処理と前記第2の記録媒体へ記録するディジタルコピー生成処理とを含む複数種類の異なるディジタルコピー生成処理により生成した複数の異なるコピー先に対するコピーの生成数の合計が所定数に達するまでは、いずれのディジタルコピー生成処理も可能とし、前記コピーの生成数の合計が前記所定数以下となるように管理することを特徴とするディジタル情報記録再生方法。